

予納郵便切手一覧表(後見等)

令和5年10月 鳥取家庭裁判所

※申立手数料と登記手数料は、それぞれ分けて収入印紙で納めて下さい。

成年後見等開始に関する審判事件

事件名	必要な費用
後見開始(成年後見)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円 ・ 登記手数料 2,600円
保佐開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円(代理権、同意権付与の申立てがあれば、それぞれにつき追加で800円) ・ 登記手数料 2,600円
補助開始	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円(代理権、同意権付与の申立てがあれば、それぞれにつき追加で800円) ・ 登記手数料 2,600円

未成年後見に関する審判事件

事件名	必要な費用
未成年後見人選任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円(未成年者1名につき)

任意後見契約法に規定する審判事件

事件名	必要な費用
任意後見監督人選任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円 ・ 登記手数料 1,400円

同意権・代理権付与審判事件(取消含む)

事件名	必要な費用
同意を得なければならない行為の定め・代理権の付与	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×3枚、100円×2枚、84円×5枚、20円×6枚、10円×10枚、2円×10枚、1円×5枚 合計2,365円 (保佐・補助の開始申立てと同時に申立てであれば不要)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 各800円(保佐・補助の開始申立と同時に申立であっても必要) ・ 登記手数料 1,400円(保佐・補助の開始申立と同時に申立であれば不要)

成年後見人等選任審判事件

事件名	必要な費用
成年後見人(保佐人、補助人、監督人)選任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予納郵便切手 500円×3枚、100円×2枚、84円×5枚、20円×6枚、10円×10枚、2円×10枚、1円×5枚 合計2,365円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申立手数料 800円

成年後見人等辞任許可審判事件

事件名	必要な費用
成年後見人(保佐人、補助人、監督人)辞任許可	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 500円×3枚、100円×2枚、84円×5枚、20円×6枚、10円×10枚、2円×10枚、1円×5枚 合計2,365円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円 登記手数料 1,400円

成年後見人等辞任許可・選任審判事件

事件名	必要な費用
成年後見人等辞任許可・成年後見人等選任	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 1,600円 登記手数料 1,400円

後見・保佐・補助開始審判取消事件

事件名	必要な費用
後見等開始審判の取消	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 500円×5枚、100円×2枚、84円×8枚、20円×5枚、10円×4枚、2円×10枚、1円×10枚 合計3,542円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円

特別代理人・臨時保佐人・臨時補助人選任審判事件

事件名	必要な費用
特別代理人等選任	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 84円×10枚、10円×10枚 合計940円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円

成年後見人等に対する報酬付与審判事件

事件名	必要な費用
成年後見人等に対する報酬の付与	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手(審判書謄本を窓口で受け取る場合は不要) 84円切手×1枚 合計84円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円

居住用不動産処分許可審判事件

事件名	必要な費用
成年被後見人等の居住用不動産の処分についての許可	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手(審判書謄本を窓口で受け取る場合は不要) 84円切手×1枚、10円×1枚 合計94円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円

成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託審判事件(取消・変更を含む)

事件名	必要な費用
成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 1,194円×1組、84円×2枚 合計1,362円 ※嘱託先が複数の場合は、嘱託先が1か所増えるごとに84円1枚追加
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円
成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託の取消(事情に変更が生じた場合)	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 84円×2枚 合計168円 ※郵便物等の回送を受けている後見人以外の者が申立てをする場合1,194円分を追加 ※後見人が複数の場合は、後見人が1人増えるごとに1,194円分を追加 ※嘱託先が複数の場合は、嘱託先が1か所増えるごとに84円1枚を追加
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円
成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託の取消(成年被後見人の任務が終了した場合)	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 84円×1枚 合計84円 ※郵便物の回送を受けている後見人以外の者が申立てをする場合1,194円分を追加 ※後見人が複数の場合は、後見人が1人増えるごとに1,194円分を追加 ※嘱託先が複数の場合は、嘱託先が1か所増えるごとに84円1枚を追加
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円
成年被後見人に宛てた郵便物等の配達の嘱託の変更	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手 84円×2枚 合計168円 ※後見手続が継続している場合は、現在の後見人1人につき1,194円分を追加 ※嘱託先が複数の場合は、嘱託先が1か所増えるごとに84円1枚を追加
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円

成年被後見人の死亡後の死体の火葬又は埋葬に関する契約の締結その他相続財産の保存に必要な行為についての許可審判事件

事件名	必要な費用
火葬契約締結、その他相続財産の保存に必要な行為についての許可申立	<ul style="list-style-type: none"> 予納郵便切手(審判書謄本を窓口で受け取る場合は不要) 84円×1枚 合計84円
	<ul style="list-style-type: none"> 申立手数料 800円